

六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う特定抗争指定
暴力団等の指定等に係る資料の整備について(通達)

平29.2.27 警察庁丁暴発第49号

警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長から各管区警察局広域調整(総務監察・広域調整)部長、

警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長、各方面本部長あて

(概要)

各都道府県警察が、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う特定抗争指定暴力団等の指定等に係る資料の整備を推進するに当たり、

○ 整備すべき資料の範囲

等を示したものである。